

概要

- 国内の人口減少による将来的な需要減少が見込まれる中、「きんかん」の新たなマーケット開拓が喫緊の課題となっている。
- 「きんかん」を縁起物とする中華圏文化に着目し、県とJAとの連携のもと、令和元年に中華圏輸出に向けた「きんかん輸出プロジェクト」が立ち上げられた。令和2年には、美郷町さいごう完熟金柑部会で、輸出時の課題となる農薬残留性について栽培実証を開始した。
- 中華圏輸出向け防除暦を随時見直し、輸出に対応した完熟きんかんの産地基盤を整備した。

具体的な成果

1 台湾輸出に対応できる防除体系の確立

中華圏で最も農薬残留基準値の厳しい台湾への輸出を想定し、防除暦の作成と栽培実証を開始

2 生産者の意識向上

栽培実証に取り組む生産者が、薬剤の選択および散布時期に関する検討を慎重に行うようになった。

さらに、中華圏でのマーケット調査に参加したことにより、きんかん輸出拡大への意欲の向上が認められた。

3 輸出取組農家戸数の増加と産地戦略ビジョンでの位置づけ

実証ほを通じて、産地のきんかん輸出に向けた意識醸成が図られ、輸出に対応できる産地体制が整った。

部会の産地戦略ビジョンが見直され、販売力強化戦略に「輸出体系の検討」が明記された。

(R2→R6)

- ①実証面積 65a → 349a
- ②取組個数 2戸 → 12戸



台湾でのきんかんPR状況



個別巡回支援の様子

普及指導員の活動

令和2年度	■ 台湾の農薬残留基準に適合した栽培実証を、2戸65aで開始
令和3年度	■ 台湾の農薬残留基準に適合した栽培実証を、5戸134aに拡大 ■ 使用薬剤の検討、農薬残留分析結果を基に防除暦の見直し
令和4年度	■ 台湾の農薬残留基準に適合した栽培実証を、5戸154aに拡大 ■ 天敵資材および気門封鎖型薬剤によるミカンハダニに対する防除効果を検討。 ■ 使用薬剤の検討、農薬残留分析結果を基に防除暦の見直し
令和5年度	■ 台湾の農薬残留基準に適合した栽培実証を、9戸240aに拡大。 ■ 香港・台湾市場調査を実施 ■ 使用薬剤の検討、農薬残留分析結果を基に防除暦の見直し
令和6年度	■ 台湾の農薬残留基準に適合した栽培実証を、12戸349aに拡大 ■ 香港・台湾市場調査を実施 ■ 使用薬剤の検討、農薬残留分析結果を基に防除暦の見直し

普及指導員だからできたこと

- 専門技術を持ち、生産者への直接指導に加え、JA、市町村、県行政、研究機関等の各関係者と連携活動を行っている普及指導員だからこそ、地域への新たな事業提案及び拡大につなげることができた。
- 日頃から、地域での普及活動を進める中で、先進農業者を核に実証試験を展開することで、他の生産者への面的な広がりにつなげ、産地全体の取組として進めることができた。

別紙（詳細資料）

宮崎県

海外のニーズや規制に応じたきんかん産地づくり支援

活動期間：令和元年度～（継続中）

1. 取組の背景

日向地域の「完熟きんかん」は、宮崎県の北部に位置する美郷町を中心に、栽培面積 8.9ha、生産者 30 戸で栽培され、美郷町さいごう完熟金柑部会（以下、部会）として生産販売に取り組んでいる。部会では、生産量約 180 t、販売金額 1.3 億円を稼ぐ地域の重要な栽培品目に位置づけられており、産地維持に向けた就農者の確保、安定生産に向けた技術の習得・承継、販路の拡大の 3 点を柱とした産地ビジョンに基づき、持続的な産地形成に取り組んでいる。

宮崎県全体では、栽培面積 1,244.7ha、生産量 1,183.1 t、生産者 238 戸（令和 6 年度果樹栽培状況等調査より）で、1 月中旬から出荷がスタートし、ピークとなる 2 月上旬以降は販売単価が下降傾向にある。

国内の人口減少による将来的な需要減少が見込まれる中、新たなマーケット開拓が喫緊の課題となっている。一方、中華圏においては、「きんかん」が吉祥や富を象徴する縁起物として認識されており、「春節」における贈答文化も定着している。この市場特性に着目し、令和元年に、県と J A が連携し、中華圏への輸出促進に向けた「きんかん輸出プロジェクト」がスタートした。

2. 活動内容（詳細）

① 中華圏輸出に向けた栽培実証

海外で流通している本県産の「完熟きんかん」は、これまで国内市場に出荷したものが輸出業者を介して海外へ流通し、輸出先において農薬残留基準値を超過する事例が発生していた。海外マーケットの開拓には、各国の農薬残留基準値をクリアする必要があるため、中華圏で最も農薬残留基準値の厳しい台湾への輸出を想定し、作成した防除暦を基に、令和 2 年から 2 戸（65 a）で実証を開始した。

実証に当たっては、経験豊富なベテラン生産者を選定し、農薬散布の指導や履歴の確認を関係者と連携して行い、事業（GFP グローバル産地づくり推進事業（令和 2 年度～3 年度）、青果物輸出産地体制強化加速化事業（令和 4 年度）、GFP フラッグシップ輸出産地形成プロジェクト（令和 5 年度）、GFP 大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト（令和 6 年度～））を活用し、台湾の基準値に合わせた農薬残留分析を実施した。

令和 4 年度		ダニ	400 倍	
10	中	ビニル被覆	ビニル再被覆前に実施、高温時の薬剤に注意	ミカンハダニ
11	中			11 月前半 2 回実施します。 （4000～6000 倍・7 日）
12	中			ミカンハダニ
12	下			12 月～「アカリタチ乳剤（2000 倍・前日）
令和 5 年度（案）		ダニ	2000～3000 倍	
10	中	ビニル被覆	ビニル再被覆前に実施、高温時の薬剤に注意	ミカンハダニ
11	中			11 月前半 2 回実施します。 （4000～6000 倍・7 日） ※ 今年 11 月上旬時点で検出確認なし
12	中			ミカンハダニ
12	下			12 月～「アカリタチ乳剤（2000 倍・前日）

防除暦の見直し

実証結果については、より地域で取り組みやすい内容とするため、生産者の意見も踏まえて防除暦の内容を検討し、見直しを繰り返しながら、暦の精度を高めた。

②秋ダニ防除に関する実証ほの設置

栽培実証で問題となったのは、秋以降に発生する「ミカンハダニ」への対応で、剤の散布時期によっては台湾の残留基準値を超過するケースが見られた。そこで、令和4年度に青果物輸出産地体制強化加速化事業（国庫）を活用し、農薬残留分析に影響しない「天敵資材」、「気門封鎖型薬剤」の実証ほを設置し、効果を確認した。「天敵資材」については、きんかんへの定着が見られず断念したが、「気門封鎖型薬剤」については、一定の効果が認められ、防除暦に反映することができた。



天敵資材

③生産者への啓発

個別巡回を定期的に行い、栽培実証に取り組む生産者への課題等の聞き取りや、栽培実証園のさらなる拡大に向けた啓発を行い、栽培実証面積と取組農家数の拡大を図った。

3. 具体的な成果（詳細）

①台湾輸出に対応できる防除体系の確立

台湾輸出用防除暦に沿って管理した全園地において、収穫1ヶ月前の12月上旬に実施する農薬残留分析で、台湾農薬残留基準値を概ねクリアできるようになった。

また、輸出用ではない従来の完熟きんかん栽培暦についても、栽培暦の見直しの際に台湾輸出用の防除暦に近づけたことで、栽培実証に取り組んでいない生産者においても輸出に取り組める環境が整った。

②生産者の意識向上

栽培実証に取り組む生産者が、薬剤の選択および散布時期に関する検討を慎重に行うようになった。さらに、中華圏でのマーケット調査に参加したことにより、きんかん輸出拡大への意欲の向上が認められた。

③取組面積の拡大、産地ビジョンでの位置付け

実証ほを通じて、産地のきんかん輸出に向けた意識醸成が図られたことから、2戸（65a）で始めた実証の取り組みが、令和6年度には12戸（約3.5ha）にまで拡大し、輸出に対応できる産地体制が整った。

令和5年度に、部会の産地戦略ビジョンを見直し、販売力強化戦略に「輸出体系の検討」を明記し、さらなる意識醸成を図った。

4. 農家等からの評価・コメント

(日向市・美郷町さいごう完熟金柑部会・鈴野浅夫氏)

きんかん輸出プロジェクトに取り組むまでの完熟きんかん栽培は、食味には自信があることから、収量の向上を目標として、大玉果実生産と1番果の結果率向上を重点に栽培管理を行ってきた。しかし、きんかん輸出プロジェクトに取り組み始めて、農薬残留性を意識した薬剤の選択、散布時期の検討などの栽培管理を、これまで以上に慎重に行うようになった。また、中華圏マーケット調査に参加し、酸味を抑えた果実生産が必要であることを学んだ。

このことから、これまで以上に「完熟きんかん」に対して“良いものを作りたい”という思いが強くなったように感じる。引き続き、きんかん輸出プロジェクトに取り組み、みやざきの「完熟きんかん」を発信していきたい。

5. 普及指導員のコメント

(東臼杵南部農業改良普及センター・主査・藤元暁彦)

将来的に、国内需要の減少が見込まれる中で、新たなマーケット開拓は産地維持のためにも重要であることから、きんかん輸出プロジェクトをきっかけに、輸出に対応できる産地づくり支援を行ってきた。

産地では、きんかん輸出プロジェクトに取り組んだことで、栽培管理に対する意識の向上が図られ、品質向上にもつながっている。

引き続き、産地維持につながる取組として、きんかん輸出支援に取り組んでいきたい。

6. 現状・今後の展開等

当地域の完熟きんかん栽培暦と、台湾輸出用防除暦の防除を同じ内容にすることで、部会全体で輸出に対応できる体制づくりを進められるよう支援を継続する。

また、当地域の取組内容を、県内他産地と情報共有し、その横展開を進めることで、海外への販路拡大を実現し、本県きんかん産地の維持に繋げたい。



個別巡回支援